

一関市定員適正化計画

【第5次改訂版】

令和8年3月

本市では、市民と行政が一体となってまちづくりを進めるとともに、行政サービスの向上を目指した取組と安定的な行財政運営の基盤の確立に努めてきた。

一方で、人口減少・少子高齢化の急速な進行や、住民ニーズの多様化・複雑化、環境への関心の高まりなど、刻々と変化する社会情勢に的確に対応し、柔軟かつ弾力的に対応できる行財政運営を行うことが求められている。このような新たな課題への取組が必要となる中、本市の財政状況は更に厳しさを増すものと見込まれることから、簡素にして効率的な行政の実現を目指すとともに、これに必要な職員数の確保が必要となっている。

市民起点に立った質の高い行政サービス水準の維持と財政の健全化を図りつつ、効率的な行政運営を進めるとともに、職員の適正な定数管理を行うため、令和8年度から令和12年度までの定員適正化計画を別紙のとおり定める。

令和8年3月

一関市長 佐藤 善仁

定員適正化計画

(令和8年度から令和12年度)

(単位：人)

年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度
職員数	1,214	1,205	1,199	1,185	1,179
7年度との比較	△ 43	△ 52	△ 58	△ 72	△ 78

- 備考 1. 各年度の4月1日現在での職員数である。
2. 職員数は、総務省が行う地方公共団体定員管理調査要領に基づく職員数である。
3. 職員数には、任期付職員及びフルタイム勤務の暫定再任用職員が含まれている。

(参考値)

上記、計画の職員数から任期付職員及びフルタイム勤務の暫定再任用職員を除いた場合の職員数

(単位：人)

年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度
職員数	1,171	1,166	1,170	1,161	1,157
7年度との比較	△46	△ 51	△ 47	△ 56	△ 60

定員適正化計画策定について

1. 定員適正化計画の目的

市民起点に立った質の高い行政サービス水準の維持と財政の健全化を図りつつ、効率的な行政運営を進めるために必要な職員の適正な定員管理の指標とする。

2. 策定にあたって

- (1) 普通会計部門のほか、公営企業会計分を含むすべての部門の一般職の職員（定員管理調査の対象外となる短時間勤務職員を除く）を対象とする。
- (2) 採用については、将来を見据えた長期的な視点に立ち、これからの一関市を担う人材を確保するとともに、退職との調整により、年齢構成の是正を図るための指標とする。
- (3) 「地方公務員の給与改定等に関する取扱いについて（令和7年11月11日付け総務副大臣通知）」により、「各地方公共団体においては、行政の合理化、能率化を図るとともに、行政課題に的確に対応できるよう、地域の実情を踏まえつつ、適正な定員管理の推進に取り組むこと。」と要請されている。

3. 計画値積算の考え方

- (1) 各年度の計画職員数は、当市の面積及び人口推計を用いて、総務省が示した定員回帰指標に基づき算出した試算値（職員数）を目安として設定した。

試算値と定員適正化計画の職員数との比較においては、令和8年度で2人の不足。令和12年度で3人の超過となっている。

(定員回帰指標)

年 度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度
定員回帰指標	1,216	1,206	1,196	1,186	1,176
定員適正化計画	1,214	1,205	1,199	1,185	1,179
比 較	△ 2	△ 1	3	△ 1	3

定員回帰指標とは、各地方公共団体の人口、面積及び職員数の相関関係を回帰分析することで算式が定められており、対象団体の人口と面積を用いることで簡易に平均的な職員数を試算することが可能な指標である。

- (2) 職員の退職及び採用については、当該年度の定年退職者数、再任用期間満了者数及び行政需要や財政状況を踏まえた採用者数を見込みつつ、年度間の採用者数の調整によって年齢構成の平準化を図った。

4. 取組内容

- (1) 効率的で質の高い行政サービスを継続的に提供できるよう必要人員の適正な配置に努める。
- (2) 定員の適正化とともに必要となる一関市特定事業主行動計画の基本理念に掲げる「働き方を改革し、男女ともに働きやすい職場づくり」に努める。
- (3) 職員の能力を最大限に引き出し、限られた職員数で組織全体の能力向上を図るため、人事評価制度の充実に努め、適正な人員配置と人材育成に努める。
- (4) 計画に基づく人員の確保及び事務の見直し等により、全庁的に時間外勤務の縮減に努める。

<第1次から第4次までの計画と実績>

① 第1次定員適正化計画 (計画年度：平成18年度から平成20年度) (単位：人)

	H18	H19	H20
職員数 (計画)	1,532	1,507	1,471
H17年度対比	△ 44	△ 69	△ 105
職員数 (実数)	1,535	1,491	1,429

② 第2次定員適正化計画 (計画年度：平成23年度から平成27年度) (単位：人)

	H23	H24	H25	H26	H27
職員数 (計画)	1,509	1,501	1,482	1,458	1,419
H22年度対比	△ 47	△ 55	△ 74	△ 98	△ 137
職員数 (実数)	1,509	1,472	1,456	1,426	1,416

③ 第3次定員適正化計画 (計画年度：平成28年度から令和2年度) (単位：人)

	H28	H29	H30	H31(R1)	R2
職員数 (計画)	1,414	1,408	1,397	1,371	1,327
H27年度対比	△ 5	△ 11	△ 22	△ 48	△ 92
職員数 (実数)	1,413	1,403	1,370	1,348	1,307

④ 第4次定員適正化計画 (計画年度：令和3年度から令和7年度) (単位：人)

	R3	R4	R5	R6	R7
職員数 (計画)	1,295	1,283	1,272	1,262	1,257
R2年度対比	△ 32	△ 44	△ 55	△ 65	△ 70
職員数 (実数)	1,291	1,251	1,221	1,218	1,216